

第5期滋賀県基本構想審議会（第2回）の開催結果の概要

- 1 日時 令和4年8月24日（水）14時30分～17時00分
- 2 場所 滋賀県危機管理センター1階 大会議室
- 3 出席委員 （50音順）
相川委員、今井委員、岩嵯委員、宇都宮委員、岡本委員、※小坂委員、小玉委員、酒井委員
※清水委員、高須委員、※高橋（佳）委員、高橋（啓）会長、※高力委員、谷口委員、檀原委員
辻委員、平山委員、藤野委員、水野委員、宮本委員、山川委員、（25名中21名出席）
（※オンライン出席）
- 4 その他 傍聴者および報道記者等 なし

1 開会

【知事挨拶】

皆様こんにちは。

他の公務がありまして冒頭の挨拶のみになるのですが、今年度初めて行われるということで、是非とも皆様方に直接御挨拶いたしたく寄せていただいた次第であります。よろしく願いいたします。

残暑、コロナ、災害、お見舞い申し上げたいと存じます。暑い中、お忙しい中、それぞれ都合をつけていただき、オンラインを含めて御参加いただく委員の皆様方、本当にありがとうございます。また、それぞれの委員の皆様が各地域、それぞれの分野で御奮闘いただいていることに心から敬意を表したいと存じます。

目下コロナが猖獗を極めていくという状況で、様々な対策等に御協力いただいている皆様方や産業振興、福祉の増進、さらにはまちづくり、それぞれの分野で様々なお取組をいただいていることに感謝申し上げます。

6月、7月と私自身も選挙がありまして、おかげさまで、皆様に望まれているかどうかは別にいたしまして3期目の知事の職をお預かりすることとなりました。しっかり務めを果たしてまいりたいと思ひますし、県下各地でたくさんのお声を聞いてきました。そういったことを今日の中でも御議論あるかもしれませんが、施策に反映していこうと張り切って取り組んでいるところです。

とは言え、横にいる職員なんか、戦々恐々としている部分もあるのかもしれませんが。何を言われるのだろうといこと。県民の皆さんの思いを施策に反映するという、この審議会の皆様のお声もそうなのですが、大変重要なことだと思いますので是非皆様と力を合わせてやっていきたいと思っております。

今日はこういうふう喋ればよいという原稿をいただいているんですけど、夜から朝にかけて私自身が考えたことを申し上げ、言い散らかして出るかもしれませんが、後の議論の参考にしていただければと思っております。

まずお礼を言わなければならないのは、この基本構想審議会、高橋会長をはじめ皆様に精力的に御参画いただいております。先般も委員の皆様にはヒアリングをさせていただき、私自身も皆様の御意見のまとめを見させていただいて、本当にありがとうございました。とても示唆に富む御意見をいただいているなということに心強く感じました。「変わる滋賀続く幸せ」というものを希求する滋賀において、こういうことを大事に考えていかないといけないのかということについて改めて整理できたなと思ってお

ります。

やっぱり豊かな自然というものは大事にしたいと思いますし、地の利、水の利、その中で育まれてきた歴史や文化、これは食文化もそうです。さらには、その中で私たちが大事にしてきた人と人とのつながり、人の力、産業、こういったものはですね是非これからもより健全な形で伸ばしていきたいなというふうに思っているところであります。

ただですね、世界の情勢というのは目まぐるしく変わりますし、この基本構想を作った時には、ロシアがウクライナに攻め入るなんて想像もしていませんでした。コロナという感染症が起こってこんなに長引くなんて思っていませんでした。まだ詳しい統計データはこれからのところもあるのでしょうか、生まれてくる子どもの数も想定を超えて減ってきておりますし、長生きできるようになってきましたけど、伴う色々な課題が皆さんの身の回りにもいっぱい起こってきてですね。これはネガティブなことも含めて、相当多くの皆様が不安を、「この先どうなるんやろう。」「私どうなるんやろう。」という不安をお持ちであることも、私も実感しておりますし、皆様方もその一端をお感じになっていらっしゃるのではないかと思います。是非ですね、変わらず大切にすることを見極めながら、しなやかに変わり、変わり続け、一人ひとり全ての人の命、幸せを大切に守り、つくれる滋賀を皆さんと一緒につくっていききたいなというふうに思っております。

こういう時代だからこそ滋賀だと。こういう時代だから滋賀を見よう、滋賀に行こう、滋賀の人と取引しよう、滋賀の人と関わろう、滋賀に住めたらいいね、滋賀で最後が迎えられたら幸せだね、と思ってもらえるようなそんな滋賀をつくっていければと思います。

その意味で、5点、大事にしたいなという視点を申し上げます。一つは、後でも出てくるかもしれませんが、「自分らしさ、滋賀らしさ」というものです。他のとこと同じことやっていたのでは意味がありませんので、「自分らしさ、滋賀らしさ」。生きることも、死ぬことも、育てることも、楽しむことも、病との付き合いも、老いることも、夢を持つことも、滋賀らしく、自分らしく持てるようなそういう地域をつくっていききたいと思っています。

二つ目は「持続可能性」です。今だけ良かったらいい、段々悪くなるのではなくて、出来ればより良くなる、子どもや孫、3世代、5世代、7世代先を考えた滋賀づくりというものを志向できないだろうか。

三点目は「支え合い」です。これはもちろん福祉、教育なんかも大事ですけど、企業、研究所、大学の連携もそうですし、支え合いもそうですし、交通の支え合いということも大事なのではないかと思っています。滋賀県では新たな公共交通ビジョンをつくり、それを実現するための交通税というものも宇都宮委員にも御指導いただきながら、様々な検討をしているところであります。全国でも注目されております。そういう支え合いを大事にしていきたい。

四つ目は「ワクワク感と活力」です。今まで厳しいことも難しいことも言いましたけれども、ワクワクできることと楽しめること、活力というものを大事に滋賀づくりをしていきたいと思っています。その意味で言うと、コロナで色々難しい面もあるのですが、文化、芸術、スポーツとか、公園とか、広場というものの機能をもう一回見直して、磨いて高めていけるところがあるのではないかと考えています。

最後、五点目は「自治と民主主義」です。これは、自分たちのことは自分たちで決めて、自分たちで責任を持って分担し合って、担い、進めていこうということです。選挙とか多数決だけではなくて、自分たちのことは自分たちで決めて進めていこう。他の自治体がどうしているのか見るのはいいです。でも、真似するだけではなく、国から言われてやるのではなくて、私たち自身でつくっていくという気概を持

って、オープンでみんなが参加してつくっていくという仕組みを基本構想実施計画の中でも反映していたらな、表現できたらなというふうに思っております。

今日は、2019年度から2022年度の第1期の基本構想実施計画の進捗状況を確認しながらですね、次の4年間どうしたらいいのか、2030年に向けてという大切な議論の場になると伺っています。限られた時間ではございますが、是非皆様方の色々な御意見を忌憚なく賜りますようお願い申し上げ、私自身も一緒に頑張ることをお誓い申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様よろしく願いたします。

【成立確認】

委員総数25名のうち、半数以上が出席しているため、滋賀県基本構想審議会規則第3条第3項の規定により、会議が成立していることを報告。

【確認事項】

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

2 議 事

【(1) 滋賀県基本構想の実施状況について】

(高橋会長)

本当にお久しぶりでございます。皆様方がお忙しい中、一生懸命ヒアリングに答えていただきましたものを私自身は2回、3回と熟読させていただきました。どの委員がどういうことをお考えで、どういう御意見をお持ちかというのをしっかりと頭の中に入れて今日は新しい資料をもとに御議論いただけるものと期待申し上げます。

時間の関係で私の方からの御挨拶はここまでとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いたします。

それでは議題の(1)に入らせていただきます。「滋賀県基本構想の実施状況について」でございます。基本構想につきましては、毎年度、進捗状況を把握して次年度の施策の展開に反映されているところでありまして、現在の基本構想は2019年3月に策定されましたので、今年度は、計画期間の3年目である令和3年度の進捗管理となります。

それでは事務局より議題(1)「滋賀県基本構想の実施状況について」、説明をお願いしたいと思います。よろしく願いたします。

～ 事 務 局 よ り 説 明 ～

(高橋会長)

ありがとうございます。時間がタイトな中でこれだけの資料を御説明いただくということで、もっと詳しくお知りになりたいこととか、御質問とかおありだろうと思います。まずは、しっかりと現状認識して現状を把握しようということでございますので。

どなた様からでも結構です。WEBの方からでも結構ですので、御自由に発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。今回のヒアリングで交通の件を出して下さった方が6人いらっしゃいますけど、そのへんからの御発言ございますでしょうか。御質問等ございませんか。

子ども達の体力の問題は、コロナの影響ということで考えさせていただいてよろしいですか。元々あまり高くはない位置にいましたので、コロナの影響であるならば他府県との比較とかも必要であると思えますけれど。

(事務局)

ありがとうございます。事業担当課の評価につきましては、会長がおっしゃいましたとおり新型コロナウイルス感染症の影響が大きいというような記載がございました。ただ、目標値につきましては、各学年を見ておまして、同じ対象を毎年追っているというわけではないので、単純に比較はできないと思っておりますが、実際外で体を動かすことが減っているということもありますので、影響は大きいものと考えております。

(高橋会長)

75%未満のものも多々ありますが、何か質問、御意見ございますでしょうか。

(辻委員)

御説明ありがとうございました。今の子ども達の様子のところですごく気になったのが、12ページの「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合が、目標よりもだいぶ低い数字になっているところにすごく驚きました。

特に2021年でぐっと低くなっているのが気になったのですが、これはコロナの影響などがあるのでしょうか。何かつかんでおられたら教えていただきたいと思えます。

(事務局)

詳細な分析はこれからですが、コロナの影響が多分にあると思えます。休校の期間が増えていましたので、子ども達と一緒に触れ合う機会がなかったということもございまして、そういったことが影響しているということは確かにあると思えます。実際に他の人と子どもがリアルで交わるという機会が少なかったことも多分に影響しているのではないかと思います。

(辻委員)

ヒアリングの時にも意見として言わせていただいたのですが、人が幸せとか生きがいを感じるのには、自分が何らかで認められていると感じた時、「すごいね。」って褒められたり、愛されていると感じたりした時だと思えるので、そういう機会が減っているのだとしたら、とても気になるところです。分析で何かわかりましたら、その対応もよろしくをお願いします。

(高橋会長)

おそらくそれについては、後ほど子どもさんと関わっていらっしゃる委員から御発言があるように思えますので、その時に少し包摂的に近づけるといいなと考えます。他にございませんでしょうか。今、提案しておいていただければ、後で御質問の形で投げかけると色々な御示唆をいただけるように思えます。いかがでしょうか。

交通手段の方はよろしいですか。ヒアリングの方を細かく熟読させていただきましたら、5人か6人の委員の方が交通アクセスのことを挙げていただいていたけれども、よろしいですか。

後でまたお一人おひとりの御発言の機会がございますので、進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

次に議題（２）に移らせていただきます。「第２期滋賀県基本構想実施計画の策定に向けて」に移ります。まずは事務局より説明をお願いいたします。

【（２）第２期滋賀県基本構想実施計画の策定に向けて】

～ 事 務 局 よ り 説 明 ～

（高橋会長）

ありがとうございました。今の説明について御質問等を後でいただければと思うのですが、今、休憩をとらなければ二時間の中で一回休憩という原則がとれなくなりますので、始まって間もないので、もうちょっと進めたいという感じがあるのですが、窓も閉まっておりますし、10分間休憩して息を継いでいただければと思います。

～ 休 憩 （ 1 0 分 間 ） ～

（高橋会長）

それでは再開させていただいてよろしいでしょうか。皆様お戻りだと思いますので進めてまいりたいと思います。今の休憩の間に御質問が2点出ておりましたので共有させていただきたいと思いますので、事務局の方からお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。

休憩中にいただいた2点の御質問についてお答えさせていただきます。一点目が政策の目標の設定として書かせていただいております、「感じている幸せの度合い」について、どういう聞かれ方、質問がされているのかという御質問でした。県政世論調査では、無作為抽出で3,000人の方に毎年、調査票をお願いして御回答いただいております。この中で「あなたが感じている幸せの度合い」について「0が一番低くて10が一番高い」とし、今、何点ですか。」というような質問項目を設けさせていただいております。そこで皆さんからいただいた点数を平均すると、例えば6.8といった数字が毎年出てくるというようなものでございます。

二点目の質問ですが、そもそも基本構想と今回御議論いただく基本構想実施計画、この関係性が少しややこしくなってしまうと、基本構想につきましても、どんな姿を目指すのかという12年間の長期ビジョンとして、2019年3月に策定したもので、今回御議論いただいているのは、実施計画であり、12年の長期ビジョンそのものは、今のところ変える予定はないのですが、それに向けて取り組むことについては4年に一回見直して、どんなことを優先的にやっていくか、どういう方針でやっていくかということを決めていくというものでございまして、そちらについて来年から4年の実施計画を定めていこうというものでございます。

骨子案の中で例えば「人の健康」、「社会・経済の健康」、「自然の健康」に捉えなおして「健康しが」を目指していこうというような書き方をさせていただいているのですが、基本構想の方では、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で、あるべき姿、実現したい姿を描いているということで、これ自体は変

わらないのです。少しややこしくて申し訳ないのですが、ビジョンの方で4つの視点で描いていること自体は変わらないのですけれども、実施計画の中では「健康しが」を目指しているということもあるので、少し捉えなおしということで、基本構想の中にある4つの視点が変わるというわけではないのですが、基本構想の実現を目指すために実施計画があり、それについては、その時の情勢を反映したり、思いを入れたりということで少しマイナーチェンジしており、基本構想が実施計画に替わるわけではないのですが、多少表現を変えさせていただいているところがございます。サブタイトルにつきましても、第1期、今の実施計画では、「未来へと幸せが続く健康しが」というサブタイトルなのですが、第2期では、長いですが、「生も死も育も楽も」と書かせていただいて「健康しがで自分らしく」ということで、そこは少しこだわり、思いを入れたタイトルにできないかということで、このようにさせていただいたところです。そのものを変えるものではないということで、御説明させていただきます。

(高橋会長)

先ほど御説明のありましたように実施計画そのものはこれからも内部で色々と御検討もいただけますし、他の方々からも御意見をいただきながらということですので、実施計画についてでもよろしいですし、先ほど御質問があまりなかったのですけれども、実施状況についてでも構いませんので、それぞれの委員の方々から御意見を頂戴したいと思います。挙手でいきますとどうしても同じ方に何度か御意見を頂戴してしまいまして、お声が聴けない状況で終わりますと残念に思いますので、申し訳ありませんが、順番ということでよろしいでしょうか。あいうえお順に並んでいただいておりますので、相川委員からお願いしてよろしいでしょうか。

(相川委員)

目標の設定についてももう一度確認したいのですが、ヒアリングの時に全て A 評価となるような指標の立て方は見直した方が良い、という意見を申し上げ、それについて【資料3-2】の最後のところで、政策指標の箇所を変えていただいたのが、今回のこの目標設定なのかな、と思います。政策目標の「感じている幸せの度合い」という比較的フワツとした3つの項目～「住み続けたい」、「誇りに思う」、「幸せ」～については、10段階の回答の単純な平均値で示しているということが、今のご説明で分かりました。確認ですが、施策評価や事務事業評価的な指標は、従来どおり目標ごとに並んでおり、各部局で一旦点検をしてから、そちらの方で全部にABCのランク付けを行う、という方式なのでしょうか？

(事務局)

ありがとうございました。基本的な目標設定の考え方は、変えるつもりはございませんが、今まで政策の目標は91もありましてですね、多すぎるという印象がございます。政策の目指す姿と必ずしもリンクしているかというところでもないのがたくさんあると。目標を設定するにあたっては、数字を追っていないとならないということがあるので、そういう制約の中で目標を設定するのは難しい面もあるというのが一つ、基本構想というのは県の計画の中で最上位の計画になりますが、それ以外に事業単位の事業計画というのは、それぞれの分野でそれぞれの部局が計画を作っておりまして、それも目標を作っておりまして、色々な目標があって混在しているという状況です。そういったものを一定整理したいというのが考え方でございます。

全体の3つの目標があって、政策ごとに目標をつくる。それから、それにぶら下がる事業についても目標を作るという考え方そのものは変えませんが、それをもう少しシンプルに考え直していきたいというのが今回の考え方でございます。

(高橋会長)

今井委員、いかがでしょうか。ヒアリングの中では道路の整備と琵琶湖の魚について具体的なアイデアをいただいていたと思いますが。

(今井委員)

魚重産業の今井です。よろしくお願いします。道路のこともヒアリングの時には、滋賀県はどこに行くにしても不便だということを伝えさせていただいたのですが、交通整備もそうなのですが、琵琶湖や山も多い県なので、他県と比べたら道路などは整備しにくい県ではあるとは感じていますので、どういうふうにやったらいいのかなと常に考えてはいるのですが、なかなか上手くいかないのが現実なのかなと思っています。

業界的なことを言わせてもらおうと琵琶湖の魚をもっと全体的に PR して欲しいというふうに訴えたのですが、実施状況を見るとその部分の達成状況、パーセンテージは、だいぶ低い方なので、ヒアリングの時も近江牛とかお茶といった有名どころは力を入れてもらえるのですが、琵琶湖の魚というのはなかなか PR に力を入れてもらえてないので何とかしてくださいと言っていたのですが、やはりこのあたりの達成率が低いというのが現実として出てきているので、このあたりをもう少し次の計画では絡めていきながら計画を立てていきたいなと私も思っています。

基本構想実施計画のサブタイトルがとても長いなと思っていて、すごく滋賀らしくいくのであれば、とても短い、さらにもっと長くするか、「生」も「死」も「育」も「楽」もという単語をもっともって考えてとても長い、それが滋賀なんやみたいな感じでやったら滋賀らしくなるのかなと、インパクトがあるのではないかと感じました。

(高橋会長)

そういう視点から滋賀らしさを出していくというのは、私も目から鱗でございました。

次に岩寄委員をお願いします。

(岩寄委員)

ありがとうございます。大きく2点申し上げたいと思います。

1点目は確認というか質問も含めてなのですが、政策8のところの交通、先ほどお話がありましたけれども、前提として交通税の話は私も報道等で伺っていて、非常に先進的かつ滋賀らしい取組だなと思って拝見していたところでした。ここで指されている公共交通というのは、具体的にどういったところを検討されているのですか。何か具体的な検討がありましたら教えてください。

(高橋会長)

むしろ何か御提案がありましたら、こういうものはどうですかというのはありますか。

(岩寄委員)

わかりました。おそらくですけども、近江鉄道をはじめとした鉄道網というのが念頭にあるのではないかなと思うのですが、これから大きく課題になるのは、団塊の世代が後期高齢者に入って行って、団塊の世代の方の多くが運転免許証をお持ちで、車を運転されていて、その方たちがばたきと車に乗れなくなる社会がこれから普通にやってくると思うんですね。団塊の世代の親世代の免許取得率はそんなに高くないで、これが非常に大きなボリュームとしてやってくるときに、鉄道ももちろん重要なのですが、それ以外の地域のローカルモビリティを複層的に考える必要があるのかなと思いますので、そのあたりを考えていただいて御検討いただければと思います。

バスなどもあると思うのですが、それはコストが全然合わなくてとか乗り合いみたいなものとか、今までになかったモビリティをクリエイティブに考えていけないのかなと感じています。

(事務局)

ありがとうございます。委員の皆様のヒアリングの中でも、免許返納後の交通事情について御意見を頂戴しておりますし、今でもオンデマンドタクシーのような、いわゆる乗り合い以外の取組をされているところもありますので、そういった視点も持ちながら考えていきたいと思えます。

(岩岸委員)

もう1点、全体に関わることということでDXのことが書かれていまして、DXは別途計画があるようですので、そちらで詳細は検討されているのだと思いますが、若干手前味噌なのですが、先日、行政DXの本の監訳をしまして、『パブリックデジタル』という本なのですが、イギリス政府のガバメントデジタルサービス、通称GDSといわれるデジタル組織の立役者たちが書いた本で、そこで書いてあったのが、DXというRPAを入れるとかOCRを入れるとか、どういうツールを導入するかということが検討されると思うのですが、その本で書かれていることは、ツールの導入ももちろん重要ですが、DXは組織だとかプロセスだとか文化をつくるというような議論が300ページくらいある本なのですが、ほとんど組織論なんですね。なので、そういったことも参考になるのではないかなと思うのと、関連してなのですが、私、「行政×デザイン」ということを研究テーマにしていまして、8月頭にフィンランドに行きまして、フィンランドの「行政×デザイン」あるいはイノベーションの調査に行ったのですが、実験と学習ということが言われていまして、知事も先ほどおっしゃっていましたが、コロナや戦争で非常に複雑で不確実な世の中になってきている中で、行政の運営自体を実験的にやっけていかないと、今までのこんなことが起こるであろう前提がくつがえっている中で、やり方そのものを変えていかないといけないということが起こっていました。今まで行政の中では実験なんてほとんどなかった、概念的になかったと思うのですが、実験ですとか、アジャイルみたいなことが最近よく出てくるのですが、そういう運営の政策立案および実施のやり方そのものを変えていくこともあるのじゃないかなと。

(高橋会長)

ありがとうございました。宇都宮委員いかがでしょうか。

(宇都宮委員)

宇都宮でございます。私は交通の専門家ということで、関わらせていただいているのですが、2点ほど申し上げたいと思います。

目的とそのための手段・組織・議論は、はっきりと分けなければならないと思います。DXは目的ではないということですね。そういう意味でこういう形で4つ置くのがいいのかどうか。何かの目的のためにDXを使って組織を変えていくといったことが重要なのであって、DXすることが目的になってしまうと、先ほども御指摘があったように、ツールを入れることが全てになってしまう。そういう意味でこの整理でいいのだろうかということが少し気になりました。

CO₂ネットゼロ社会は、もっと大きな目標に近いわけですが、このあたりとの兼ね合いをもう少し工夫していただければと思いました。

それから交通の話題について、政策の6と8を分けている意味がよくわからないのですが、政策の8の文言を「持続可能な交通まちづくり」ということで、交通まちづくりを前面に出すことは非常に重要だし、それをしっかり言ってくれる滋賀県さんだとは思っています。ただ、ともすると、今の国の方針が「持

続可能な交通」、ここでも書いてあるように、いかに今ある交通を維持・確保するか、なくなっちゃうよみたいな議論だけで終わってしまう。けれどもそうではない。先ほど知事もおっしゃったように交通というのはみんなで支え合い豊かになっていく、どちらかと言えば暮らしを豊かにするための一つのツールなわけです。あるいは、公共交通を使うことで健康になる。家から100メートル先のコンビニも車で行くのではない。もっと前向きなものであって、政策8の文言を見ていると、どうも現状あるバスや鉄道がなくならないようにということだけで終わっているように見えるので、もう少しはっきりと書かれた方がいいのではないかと、例えば「持続可能な」というところを「暮らしを支え豊かにする交通まちづくり」ということなのではないのかなと思っております。

せつかくの会議ですので少し申し上げれば、渋滞を無くす方法は一番何がいいか。これは道路を整備するのではなく、みんなが公共交通に乗ることなんですね。つまりバスだと1台で40人くらい乗れます。電車ですと1両で100人くらい乗れます。ところが滋賀県も含めて多くの地方は、それを100台の自動車でするので大渋滞が発生するわけです。これは電車1両で済むわけです。もちろん電車だけでは行けないところもあるので、それは車との組み合わせが必要ですが、そういった意味でも公共交通というものが活きるのだということをお願いしておく必要がある。

先ほどの知事の話にもあったと思うのですが、選択肢だと思うんですね。豊かな社会、車がなければ動けないでは豊かな社会ではない。電車に乗れというわけではないのですけれども、自分の移動なり、我々の言葉でモビリティと言いますが、そういったものに対して選択肢がある、まさに豊かな滋賀であり、「健康しが」につながるのではないかなと。そういう視点を入れていただきたいというふうに思います。そのような意味で、政策6と8の切り分けについてももう少し議論が必要かと思いました。

簡単な質問ですけど、政策ごとに箱のサイズが違うのはどういう意図なのでしょう。

(事務局)

全く意図はございません。分け方につきましてもたたき台ということで十分に練られたものではございませんので、今言っていた御意見も参考にしながら十分練ってまいりたいと思います。

(高橋会長)

政策の6と8を統合してしまうことは簡単ですが、交通というところで切り取るところに力を入れるべきだという御意見もあろうかと思いますが、他の委員の方の御意見も承りたいと思います。

(宇都宮委員)

私も6と8を統合するのがいいのかということだけで申し上げているわけではないので、ぜひ「交通まちづくり」という言葉は残していただきたいと思います。むしろそこに「豊かにする」というような、その場合に6とどのように切り分けるかということをお議論いただければということです。

(高橋会長)

持続可能なところの言葉ですかね。おっしゃっておられるのは。

(宇都宮委員)

これも申し上げますと、持続可能な社会をつくるべきだと思うのですが、今、行っている事業を継続すること、あるいはもっと言えば、お金を今以上に使わずに事業を継続することを、あたかも持続可能な交通と言う時によく使われる言葉に思われます。私は持続可能という言葉は非常に重要だと思いますが、単にこれ以上お金を使わず、お前のところでちゃんと回せることが持続可能な交通だという誤解になっている感じがするので、そのあたりの言葉遣いについても少し気をつけていただいた方がいいのかなと。

それは、国の文書を読んでもよくある話なので、持続可能な交通にするために1時間に1本ないようなバスを残すのが持続可能な交通ということになってしまうと、目指すべき「健康しが」ではないんじゃないかなという思いです。

(高橋会長)

貴重なご意見をありがとうございました。次に岡本委員お願いします。

(岡本委員)

岡本でございます。よろしくお願いします。政策2の「からだところの健康」、それから、政策3の子どものところについて少しお話させていただきます。全体的なこととして、2025年に行われる国民スポーツ大会のというキーワードが出てこないことが気になっているところとして、2025年の国民スポーツ大会の年だけが大事なのではなくて、そこに向けて色々な形で、県あるいは市町が準備していき、終わってからも取り組んできたことを継続していくということが非常に大事だと思います。そういった意味で、国民スポーツ大会の準備、あるいは終わってから県がどのように変化していくのかという部分が見えてこないの、もう少し検討していただきたい。

例えば先ほどの資料2のところ、「子どもが運動やスポーツをするのが好き」というアンケート結果が低いというお話がありました。これはコロナということだけで片付けるのではなくて、スポーツ関連組織あるいは行政といったところが、どこまで取り組んでいるのかという取組度が評価されてくるのだろうと思います。そういう考え方をしていけば、県の方々のスポーツ意識というものが変わっていく。スポーツというのは、ただ「勝った・負けた」だけのものではなくて、日頃から体を動かしていくとか、お風呂に入る前にスクワットをやってみるとか、こういったような意識を発信していくというのが、大事になるかなというふうに思っております。そういう意味で国民スポーツ大会の準備あるいは終わってからも県民が変わってくるんだ、変えていこうという視点でまとめていただくのがいいのかなと思います。

あと、私は市町でもスポーツ行政に関わっておるのですけれども、県のスポーツ行政と市町のスポーツ行政の連携が非常に低いというのが印象的なところで、特に情報の共有というのが大事で、県のスポーツ協会あるいは市町のスポーツ協会というのは「勝った・負けた」のスポーツのところばかりではないのですけれども、意識していて、高齢者も含めた中高年の運動実施率を高めていくということも、そういった組織が担っていくべきだろうと思います。そういったことから組織の連携強化を国民スポーツ大会に向けて準備していくうえで進めていただければ、国民スポーツ大会後も、高く評価されるのではないかなということで、連携強化というものを少し検討いただければと思います。

(高橋会長)

ありがとうございました。オンラインの方で小坂委員お願いします。

(小坂委員)

今回もWEBで参加させていただきます。よろしくお願いします。

実施計画の政策5の「自分らしさ」が大切にされる共生社会づくり」なんですが、目指す方向性の1点目の後半部分の「生涯にわたる学びや再挑戦を支援する。」というところに対するコメントです。ヒアリングの時にも少し述べたのですが、この部分がもう少しサステナビリティ社会を構築するような、大人の継続的な学びというニュアンスが追加されると良いのではないかなと思います。やはり30年前の常識というものは、今の常識とは大きく異なってきます。特に人権の部分などは大きく見られる分野なの

ではないかなと感じています。大人が継続的にサステナビリティに関して学んでいくような場を提供するようなことができるといった内容に変えると良いのではないかなと感じます。それと関連して、働く場所あるいは教育の場における人権の尊重というような点が、重要ではないかなというコメントをさせていただきます。

実施状況の方ですが、実施状況自体がどうのこうのといったことではないですが、これに関連して、これまでの4年間の滋賀の取組をどのように広報していくかということが非常に重要なのではないかなと感じています。というのは、滋賀は割とユニークな県ではないかなと私は感じていて、それは2015年のSDGsの採択後に割と早期に県のビジョンにSDGsを反映させるという取組を行った県でもありますので、特にSDGsを中心に見た場合に、どういうふうにSDGsが入る前と後において変化が起こったかということ、日本だけでなく世界に対して情報提供していくということが重要なのではないかなと考えます。その時に具体的なプロジェクトの内容やSDGsの1番や3番をやりましたといった書き方で出すのもいいのですが、それに加えてどういう影響を発生させたかということに重点を置いて公表するのもいいのではないかと思います。例えば、どういうところでどのようにSDGsについて影響していったかというのが1つ目。2つ目は、条例などがSDGsに沿うように、どのように変えていったかという点。3つ目に、例えば県の体制を縦割りからこういうふうに変えていったとか、SDGsを促進するために予算編成をこういうふうに変えていったということを県庁のWEB上に英語等で公表すると、世界から見た滋賀の重要性みたいなところも幅広く確立できるのではないかなと感じました。

(高橋会長)

ありがとうございました。

ヒアリングで聞かせていただいた、働き方を変えていかないと、企業も変えていかななくてはならないといったことをおっしゃっていて、共感させていただいたところです。また御意見を聞かせてください。次に小玉委員をお願いします。

(小玉委員)

よろしくをお願いします。私はCO₂ネットゼロ社会という全部局で取り組まれるところについて、会社でそういったことを推進している側から聞いていただきたいことをお話させていただきたいと思います。実際に国が設定している目標値に沿った形で、それよりも早く温室効果ガス削減に向けて社でやろうと、おそらく多くの中小企業の方々もそういった目標を立てられている段階かなと思うのですが、実際問題、自社がどれくらいのCO₂を排出しているかということの把握、入口が非常に困難で、投資をすればできるのですが、聞けば教えていただける窓口をたくさん用意していただいているのですが、実際にやるときの伴走であったり、やりやすさという支援であったり、そういったところを色々な形で応援をしていただければ、もっと前に進むのではないかなと思っていますし、弊社は食品会社ですので廃棄物の問題も大きな課題として持っております。この課題とCO₂の課題と掛け合わせて、他社と協働・競争をしたいと思っても、ゴール設定がない中で企業同士や地域の団体などが始めるというのは、なかなか難しく、実現しにくいところがあります。実証段階であっても、色々な形でチャレンジングに協働し、色々な方々と手が組めるといったプラットフォームがあれば、CO₂については喫緊の問題ですので、是非とも参加したいなというところです。廃棄物のバイオマス化など、そういったところも共通の課題にしている企業さんも多いのではないかなと思いますので、計画が前に進むようにご支援いただきたいなというところです。

先ほどからお話いただいているモビリティの問題ですけれども、私どもも駅から遠いところで商売をさせていただいていることもありまして、来ていただくにはマイカーでないと難しいという問題があり、ですけど、美しい自然があり、滋賀ならではの文化などというのは、あの場所で、あの地域の方々が大切に守られてきたところをそのまま見ていただきたいという強い思いがあり、その調整を色々と進めているような状況です。例えば、シェアリングであったりとか MaaS のようなことを現段階でするのは、すぐには難しいとは思いますが、実は弊社においてになったお客様は、近くを散策したいと思っても、駐車場がなかったりとか、行けないということがありますので、一拠点というところでお客様が残られて帰られるということは、滋賀ではあるあるじゃないかなと思っていて、残られたときにその近くにある商店さんであったりとか、美しい景色の場所だったりとか、そういったところに色々な公共の、または歩いてとか、そういったところで綱渡りしながらいいものを発掘していただくということも含めて、モビリティをつなげていくような策を県全体でしていただけると嬉しいなと思いますし、湖上交通もポイントかなと思っていて、ぐるっと回っていくしかないのですが、滋賀に来られた観光の方々も琵琶湖の上に船で色々な景色を見るというのも素晴らしいのではないかなと。なかなかそういうシーンもないので、ハワイなど観光の時にトロリーのようなものに乗られて自由に乗り降りしながら小さなアイデアですけど、アクティブに動かれていると。そういったことも含めて湖上交通、観光とかそういったことを掛け合わせて滋賀らしい移動手段であったり観光であったり、そういうことができる面白かなというふうに思いました。

(高橋会長)

ありがとうございました。次に酒井委員よろしくお願ひします。

(酒井委員)

酒井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。あんまり時間もないかと思ひますので手短に私の方の意見を差し上げたいと思ひます。

滋賀県 DX 推進戦略実施計画というものがあひまして、資料3の最後のページのところですが、これの懇話会の座長をさせていただひておひまして、そちらで基本構想の審議会委員もしてあひますと言ひながら、パイプ役をさせていただひければと思ひますが、先ほどから委員の方から DX に関して御発言があひたと思ひます。その通りでして、県の DX 推進計画はそのように動ひていて、色々なテーマで議論して、例えばですけど、農業、交通、警察、女性活躍など色々な視点で DX の議論をしてあひます。できるだけ来年度予算に組み込めるようにということで県庁の方で御努力いただひてあひます。全体のまとめ方として、全体に通じる視点としての DX という意味では DX は目的ではなくて、「ひとづくり」、「子ども」、「CO₂ネットゼロ社会」にどう DX が活かされるかということが非常に重要だと思ひるので、資料全体の書きぶりとしても、できれば縦方向の施策と横串というところがうまく描けるような書きぶりをしていただひたら一番いいのかなと思ひます。

交通のところでは、個人的な思ひも入りますけど、無人駅化、バスの自動運転というのはいはりポイントになって、粗っぽい言い方をしますと数百万円の設備投資と一人の人件費というのはいはり対応するといふように思ひますので、そういう視点で地方交通の維持というところはポイントになるかなと思ひます。

CO₂ネットゼロに関しては、手前味噌な話ですが、県内の物流会社の方と一緒にやっけてあひますので、トラックの設計を AI でうまくやると滋賀県で CO₂ の排出をかなり減らすことができそうだといふ試算をしてあひますので、そういうふうには DX が役に立つ、デジタルデバイドの問題もあるんですが、そ

こに対して利用者として意識していただかなくてもいいような形で活用ができればなと思っております。

(高橋会長)

ありがとうございました。DX化というのは、色々なところに関わってくるので、誰のために、何のために、どこまでどのようにというのは少し難しいところで、項目を挙げるのか、どこにでも関わることだと認識するのかいうところで難しいなと思います。御意見ありがとうございました。またオンラインですが、清水委員よろしくをお願いします。

(清水委員)

清水でございます。私は産業界を代表しての委員の任命だったかと思しますので、そこについてのお話をさせていただきます。

参考資料3-2の一番下のところに、中小企業にとって人材育成が最大のテーマということを取り上げていただいてありがとうございました。ここで「ひとづくり」について政策の2、5、6、9と取り上げられているのですが、少し具体性に欠けるかなというふうに感じます。高専の準備をやりますというところも触れていただいているところもあり、そこは非常にありがたいと思うのですが、県全体としても今回の政策の全体として「子ども・子ども・子ども」というのをかなり強く言うておられるのですけれども、産業界としては子どもたちをいかにものづくりに興味を持たせるかという工夫を施策の中に入れていただけるとありがたいです。前にも申し上げたのですが、滋賀県にある大学を卒業された方が、滋賀県の産業界に就職なさる割合がシングルパーセントしかないとか、さらに小学生、中学生に対して、例えば少年少女発明クラブなるものが、滋賀県下にも5つ、6つあるのですが、そういうところに行政のサポートというのはほとんど見当たらないとか、そういうこともあるのですが、子どもたちが将来、滋賀県の産業界に色々興味を持ってきて働いてくれるという施策というのを少し具体的に何か入れていただけるとありがたいと思った次第です。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございました。「ひとづくり」、「ものづくり」ということでございます。続きまして高須委員よろしくをお願いします。

(高須委員)

こんにちは。高須海地です。私は今年の3月に大学を卒業して今は社会人として生活をしています。大学を卒業したてなので、まだまだ日本の教育に対する違和感がすごくあって、滋賀県の姿勢としてすごいと思うのが、色々な世代の声を聞くという姿勢は本当にすごいと思っていて、それは滋賀県で学生時代に気候変動や環境関係の活動をしていた時にも感じたことでした。大学生だけでなく中学生の意見とかもしっかり聞いていくという姿勢を目の前で見てきたので、そういう姿勢をもっともっと本当に尖った施策につなげていただきたいなと思っていて、4年生の時にこの審議会の委員に任命していただいたのですが、それはこの滋賀県にとってすごいチャンスじゃないかなと思っていて、それぞれの世代特有の悩みなどがあるので、その世代の方の口から出る悩みとか課題をみなさんが言うという形で。教育にすごく興味・関心があって、教育というのは社会の土台になるところだと思っているので、ヒアリングでも教育のことにに関してたくさん話しをしていたので、見ていただければと思います。

その上で事務局の皆様にお聞きしたいことがありまして、僕が委員になってから1年たったんですけど、この1年あまり委員として主体的に動けていなかったなという実感があって、基本構想審議会の委

員だからこそできることをもっともっていきたいと思っています。委員だから県に対して意見することだけでなく、委員として主体的に動きたいという思いがすごくあって、例えば滋賀県基本構想審議会規則第6条に「審議会はその担任する事務を遂行するため必要があると認めるときは、広く県民等の意見を聴くことができるほか、市町その他の関係団体に対して資料の提出または調査を依頼することができる。」というところを見つけて、委員としての大きなチャンスではないかなと思っていて、今の日本の教育のあり方というのは、宿題がたくさん出たり、授業時間も5時、6時までやっているととても長かったり、夏休みといいながら本当の休みは1週間くらいしかとれなかったり、昔よりも、もしかしたら余裕のない教育で、他の国から見るとすごく時代遅れの教育をずっと続けているような気がして、生徒一人ひとりに対して今の教育はどう思いますかということをアンケートしたり、意見を聞いたりして実際に今の状況を変える権限を持っている大人の皆様に共有して、それを施策として実行していくことしかないと思うので、僕がどういうふうに一委員として働きかけたら当事者の方にアンケートを集めることができ、それを変化につなげていくことができるのかというのを具体的に教えていただきたい。

(事務局)

具体的なプロセスというのは、ここに書いてあることが全てですので、審議会で議論いただいている内容でどういうことが必要なのかということをおっしゃっていただきまして、その中で会長を含めてどういう調査をするべきかを御議論いただきまして、その方向に沿って調査をさせていただければと存じます。

(高橋会長)

前向きな御発言をいただきました。次にオンラインから高橋委員をお願いします。

(高橋委員)

みなさんお久しぶりです。今回もWEBでの参加で失礼いたします。

みのり農園の高橋と申します。今回、資料をメールでいただいたのでパソコンで並べながらなので確認が遅くなりながらですけど発言させていただきます。

資料3の政策11が私に関係するところだと思うのですが、ここに相当するのが、資料2の32ページになるかと思うのですが、政策と資料2の具体的な目標数値というのがあまりリンクしていないような気がするというのが正直な感想です。例えば農業のスマート化と6次産業化というところの細かい数値目標があまりなく、「農林水産物のブランド力強化と販売促進」がおそらく持続可能な農業の数値ということで、オーガニック農業取組面積というところにつながるのかなと。このつながりというのが分かりにくいという印象を持ちました。

個人的なところで、強い農業というより持続可能な農業というふうに私たちの世界では言うのですが、その言葉の定義を考えていただきたいのですが、持続可能な農業という話をするとき、安全・安心な農業というふうに言うことも多いのですが、それを言ってしまうと大半の農家さんは農薬を使用されていますし、農薬を使用されているといっても、農薬の使用の安全確認は国がやっているの、そこを否定することになってしまうので、持続可能な農業というのは、そもそも資材供給の問題であるとか、生態系の保全を念頭に置いたものだという認識をしていただければいいのかなと思います。

政策目標の指標については、「オーガニック農業の取組面積」というところで、資料2では、水稻だけになっていて、お米だけということだと滋賀県全体の農業のうちどれくらいの割合でオーガニック農業が進んでいるのかというのが分かりにくいという印象を持っています。この目標をもし設定するの

であれば、水稻に限らず全体のうち何割が有機 JAS 認証をとっているのかということで、数値というよりは割合にしてしまった方が他県と比較して滋賀県はこれだけオーガニックが進んでいるということを提示しやすい数値目標になるのではないかと思います。一方で、有機 JAS をとっていないオーガニック農家の方がおそらく圧倒的に多いと思うので、できれば滋賀県だけでも有機 JAS 認証を取得していない農家を面積なども換算して、これだけ力を入れているんですよというのが提示できると嬉しいなと思います。

さらに言うと近江牛の飼養頭数も書いているのですが、近江牛のブランド化を進めるということもそうなのですが、持続可能な農畜産業ということでいうと肥料や農薬、畜産飼料が非常に高騰しているうえに輸入に頼っているところがあるので供給がかなり追いつかなくなってきているというようなことも聞いております。その中で今後も継続してやっていくためには、肥料とか農薬だけでなく畜産飼料もできるだけ国内、理想を言えば滋賀県内で循環させていくのが理想の形だと思いますので、有機 JAS もしくはオーガニックの農家だけではなく、畜産飼料自給率も上げていけるような具体的な数値目標を持っていただければと思います。

別件なのですが、「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数をどんどん伸ばしていかれていると思うのですが、私たちの野菜を使っているところにも、ここに入っていたらいいなと思うのですが、ステッカーのデザインが居酒屋さんとかだとすごく素敵なデザインだと思うのですが、高級店になってくるとステッカーを貼ってくださいということがお願いできるデザインではないので、高級店用のデザインも入れていただいた方が他県に対する PR をしていくなかで、そういったことも考えていただけると嬉しく思います。

(高橋会長)

ありがとうございました。具体的におっしゃっていただいて、なるほどという思いがいたしました。

言い残したことがありましたら事務局の方にメールでも手紙でもいいので送ってください。続いてもオンラインからです。よろしくお願いします。

(高力委員)

近畿健康管理センターの高力です。本日、諸事情がございまして急遽オンラインになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は検診機関ということで主に健康面のところが中心になりますが、まず現在の施策の中で「からだところの健康」生涯を通じた健康づくりということで、目標数値としては特定健診の受診率などが掲げられているのですが、一応年々上がってきてはいるものの目標値の 66%までは難しいかなというのが現状だと思います。ベースとしてはそこを上げていくということも非常に重要だと思うのですが、年代別であったりとか市町別でもかなり受診率に差があることが分かっていると思いますので、年代によってもニーズが違うのかもしれないですし、受ける会場によっては、子育て世代が行きにくい場所があったりということもあるかもしれないですし、特定健診だけでなく何かのイベントとくっついていると良いのかということもあるかもしれないですし、良い市町の例を参考にしていくということは非常に重要なのかなと考えております。県として見る場合には、良い指標になると思いますが、その中で結構な差があるのかなと感じております。

次の計画で「健康しが」でやっていくときに、この検診の受診率を最終的にどこまで持っていくのか、今後、そこだけでいくというのが本当に「からだところの健康」につながっていくのかというところが

あると思うので、次の計画では検診の受診率だけでなく、さらにもう一步踏み込んだ目標設定が必要なのではないかなと考えております。

施策の展開の項目の中では、切れ目のない医療・介護サービスなどもあり、昨年お話をさせていただいた「フレイル」も施策の展開の中に入っていますので、県内のスポーツ健康系大学の先生の研究をもとに、例えば筋力の設定などの指標を設定し、県民に周知しながらやっていくというのも一つではないかなと、今後の目標値を決めるときにそのあたりが入ってくるといいかなと感じております。

SDGsの話がいくつか出ていますが、私どももSDGsの取組をかなり進めておまして、特にCO₂のところは非常に難しいなと思っているのですが、県内企業とつながって取り組んでいきたいなと思いますので、是非ともプラットフォームみたいなものを県の方で主導していただいて、県内企業で力を合わせて実現していけたらなと考えております。

(高橋会長)

谷口委員よろしく申し上げます。

(谷口委員)

2つお話ししたいと思います。1つは、辻委員から子どものことで御質問がありましたので、私が把握している現状から。2つ目は、実施計画に関して政策2から6のことです。

1つ目の子どものことですが、子どもの自己肯定感が低いということがコロナ禍の影響もあるのではないかなというお話しでしたが、これは全国一斉の学力・学習調査の中にこの項目が入っていると聞いておりますが、自己肯定感の項目と地域の活動への参加という項目が調査の中にあって、その二つはリンクをしていると言われていました。それが滋賀県の場合、経年的にどうリンクして変化をしているのかということを見ていただければいいのかなと思います。他府県では、地域の活動がたくさんある場所、子ども食堂もそうですけど、その小学校区の子どもの活動への参加も多いし、自己肯定感も高まってきているという具体的な分析をされたところもあったので、この数値は大事なかなと思います。

コロナ禍での現状ですけど、県内に160くらいの子どもの食堂がボランティアであって、そのうち100カ所くらいはこの夏休みに回数を増やして活動されていました。ボランティアさんがおっしゃっているのは、色々な意味で発散が足りなくなってきていて、これまで以上に乱暴になったり、動きたい子どもたちが増えていると。それは、60代、70代のボランティアではどうしようもなくて、若い中学生とか高校生の力が欲しいというふうにおっしゃっていたくらい、そこは変化があるようです。

それからもう一つ、明らかに学習面の格差が出てきているので、その子たちには別に寺子屋のようなことをしていきたいなとお話をされていたのが、このコロナの3年間での変化かなと感じています。

そのことを踏まえて実施計画の方に移らせていただきますが、気になったのが「自分らしさ」というのが図の真ん中にあるのですが、「自分らしさ」というのは非常に難しいことで、共生社会づくりというのは、概念としては一番大きい概念だとも言えるので、これを政策の1つとするのは、内容的にも無理があるのではないかなと思います。「自分らしさ」ということで言うと、今の子どもたちが自分らしい幸せを見つけたり、作っていく力というのは、色々な経験・体験から培われていくと思うのですが、その力を1ミリも持っていない子どもたちがいるのではないかな、その力が持っていないということが自分らしい幸せを見つけられない人たちが出てくるということなので、子ども本人が作っていけるように応援していけるかというような考え方の軸で政策2から6までを考えていただけるといいように思います。そのときに、子ども時代を支える人、子どもを産む人の支え、子どもを育てる人、支える人ということで専門職の方、

福祉の方もそうですし、地域の見守りの人、サポートをする人づくりという意味での政策の立て方も切り口としてよいのではないかと思います。具体的に助産師さんが居場所づくり、虐待を受けて育った子どもたちに赤ちゃんの沐浴の体験などを通じて、壊れやすいけれどもとっても大事な感覚というのを子どもたちが掴んだりする活動をボランティアでされていて、そういうことからサポートする人づくりというのは多様ではないかなと思いましたし、そういった活動が県内にあると思います。

最後に子どもが自分らしい幸せを見つけていける子どもづくりで、家族がコロナの中でずいぶん傷んでらっしゃる。それは製造業で派遣労働をされている方が滋賀県は大変多いです。その中で感染しても有給休暇がなくて給料が減ってしまうということで、3年間でずいぶん生活が不安定になっている、そういう環境で働いている方が、他府県に比べても多いように思います。そこは、政策6のところフォローできる政策が出せるといいのではないかと考えました。私も考えてみたいと思います。

(高橋会長)

檀原委員お願いします。

(檀原委員)

谷口さんがおっしゃったように、子どももそうですけど、大人も自己肯定感是谁かのサポートが必要だと思います。そういったところを大切にすることが大事なのではないかと思います。

先日行われたヒアリングで皆様のお話を聞かせていただいて、歴史と文化と暮らしと自然が一体となった滋賀の魅力というのを皆様がおっしゃっていたのがすごく印象的でした。あえて観光で売り出すというよりも、そういったものを守っていくことが光を放つのだなということを感じました。この中に書かれていないこととしては、ジェンダー平等というものを是非挙げていただきたいと思っています。特に審議会などは、行政の判断でメンバーに女性を入れていただけるのですが、議会や首長さんなどは、結果としてジェンダー平等につながるようにして欲しいと思います。

先ほど知事おっしゃいましたが、自治と民主主義というのは非常に重要なポイントではないかなと思います。8月12日に滋賀県議会で可決された意見書などは、テーマが非常に大きいことであるのに、県民の意見を聴かずに多数決の論理だけでされたというのは、少し考えて直して欲しい、議会を改革して欲しいなと思います。

2025年に万博が行われて、滋賀県のパビリオンができるということを伺いました。是非、文化芸術、特にアールブリュットで子どもたちの輝く命を照らす機会をつくっていただきたいと思います。

それから政策11のところ「力強い農林水産業」の確立とありますが、新規就労者、Iターンで来られて、未経験だけれどもやりたいという人を支えるということを考えて欲しいと思います。これは林業においても同じだと思っています。政策14の中では、多面的価値の継承と書かれていますが、継承と創造といったイメージで、林業の6次産業化、7次産業化といったことも考えて欲しいと思います。白川郷などは意図してあのような町になったわけではないですが、滋賀の魅力満載の住宅を使った街ができれば、将来の世界遺産につながるようなことができるのではないかと考えています。そのあたりを政策の中で取り上げていただきたいと思います。

(高橋会長)

ありがとうございました。また御意見お願いします。辻委員お願いします。

(辻委員)

谷口さん、先ほどはありがとうございました。子どもたちのやる気を伸ばすためにも、学校のカリキュ

ラムの授業だけではなくて、地域のNPOやシルバー世代の人たちのお手伝いをいただきながら、子どもたちが自分のやりたいことを伸ばすための場づくりや仲間づくりなど、自分たちで社会参画していくような方向に持っていけるような、自分の意見を発言できる場というのが必要なのかなという気がしています。それと同時に最近、明石市の子育て支援策が素晴らしいということがよく話題になっていましたけれども、お金のない時こそ子どもにお金をかけると結果として住民が集まってきて税金が増えるという良い見本だと思います。滋賀県でもそのあたりに力を入れていただけるといいなと思います。

自分としては環境のことに長年携わってきましたので、公共交通が便利な滋賀、自転車で移動しやすい滋賀というのを滋賀の特徴として伸ばしていただきたい。そこから「健康しが」にもCO₂の削減にも大きく繋がると思います。そして自分が活動に参加できる場としては、売り方、買い方を変えることで環境負荷を下げることが、一番身近に個人も企業も行政もできることだと思いますので、その普及・啓発や、仕組みづくりにこれからも携わっていきたいと思います。前にも言ったかもしれませんが、プラスチック容器包装をなくした弁当や総菜の売り方という仕組みづくりを滋賀県で実現して、滋賀県ではどこに行っても容器包装なく売られているというふうにしていくのが夢なので、頑張ります。

(高橋会長)

ありがとうございます。湖底のごみのことなどヒアリングでも触れていただいていたのですが、一番印象に残ったこととして、部局を超えて取り組まなくてはならないというところが、おっしゃりたいことの一番目かと思います。他の委員とも意見を戦わせると面白いかなと思うのですが、時間がなくて残念です。次の方をお願いします。

(平山委員)

一点質問がありまして、資料3の6枚目のスライドの目標設定に関して、シンプルに3つの指標で測っていくということだと思うのですが、この割合が分かった後に、なぜそうなったのかというところを把握しないと次の政策検討につながらないのではないかと思います。そこはどのように把握されるのか教えていただければと思います。

(高橋会長)

時間が過ぎているのですが、私の責任において延長させていただいてもよろしいでしょうか。

～ 他 の 委 員 よ り 意 義 な し ～

(事務局)

目標につきましては、3つだけの目標ではなくて、14の各政策にも目標を設定する予定をしています。その関係が3つの大きな目標につながるように関連付けたいと考えています。

(平山委員)

今おっしゃったのは、政策と目標をつなげるということだと思うのですが、私が気になっているのは、「住み続けたい」と言った人、「住み続けたくない」と言った人がなぜそう思ったのかということその人に紐づけて把握し、政策検討の場で参考にしていく必要があるのではないかと思います。

(事務局)

世論調査はそれだけを聞いているのではなくて、住所や年齢などとクロス集計ができますので、そのなかで分析をしていきたいと思っています。

(平山委員)

私は琵琶湖の環境に関心がありますので、それに関連してなのですが、政策13の施策の展開の中に「琵琶湖版SDGs「MLGs」の推進」とあります。私が違和感を持っているのは、MLGsには13のゴールが設定されていて、その中に生物多様性の確保も含まれていますし、政策11の農林水産業、政策6のグリーンインフラ、政策7の災害に強い地域づくりといったところまで含まれています。また、MLGsの13のゴールそれぞれに対しての進捗評価も進めていますので、ここで政策が分かれているものをどういふふう整理していくのかというのが気になります。

最後に一点、目標設定のところに「滋賀をみんなで創る」とあって、それは知事が最初におっしゃっていた自治というところにつながると思います。行政施策がどれくらい目標を達成したかというところを見ていくということなのですが、おそらくそれだけではなくて、個人や企業やNPOが課題に対して必要な取組を決めて、自主的に活動する、立場が違う人たちが対話をして進めていくなど、そういうプロセスが大事なのかなと思います。これを進めていく考え方として自治というものをどこかに入れなくていいのかなというのが少し気になっています。以上です。

(高橋会長)

ありがとうございます。委員の皆様をお願いいたします。少し時間が過ぎてしまいましたので、どうしても御都合が悪い方は声をかけていただいて退出していただくのもやむを得ないかと思います。私の責任において続行させていただきます。

後ほどメールでも紙面でも結構ですので事務局の方に御提案いただけると嬉しく思います。2、3分で全て言っていただくのもなかなか難しいと思いますので、是非お願いいたします。藤野委員お願いいたします。

(藤野委員)

美術作家の藤野裕美子です。八日市文化芸術会館で仕事をさせていただいてもおります。政策2の施策の展開で「文化芸術を楽しむ機会と環境づくり」という項目を挙げていただけていますが、機会と環境があることは、もちろん大事なのですが、必要なところにリーチすることが何より大事かと思います。県の取組として「美の滋賀」の助成であるとか、滋賀県文化芸術祭であるとか、「滋賀をみんなの美術館に」など様々な県民、市町の文化的な取組に対しての助成・支援を政策としてされていますが、私が東近江市の文化施設で働いているなかで、市町の文化団体の方や施設を借りようと来られる方が、満額を払ってくださることが多くて、「こういう助成を知っていますか。」と聞いても、知らない、難しいといった声を聞くので、まだまだ周知をする必要があるのかなと思います。

実施状況を見ていると使用している件数も多かったのですが、より地域に広がっていくといいなと思います。個人的に「美の滋賀」を使った人や「滋賀をみんなの美術館に」に関わっている美術館の人にも意見を聴いている中で、実際に使おうと思った時に、自分がやろうと思っている事業、活動と条件とのすり合わせが少し難しいことや書面、FAXを送る必要があり、メールでの申請ができないことなどの躓く点があったと聞いている。良い制度はあるものの使うのは大変という声が多くて、そういったことを解決するための相談窓口のようなものが必要なのかなと。私自身も県内外の助成制度を申請したこともありますし、できる限り困っている人を見つけてはお伝えしたりしているのですが、一人ではなかなか厳しいので、そういった対策があるとより多くの方に使っていただけるのかなと思いました。ヒアリングの中でも文化芸術に県民が触れる機会があることはとても大事ですし、それに必要不可欠なのが文化芸術を

支えている役割の人たち、アートマネジメントをしている人たちやディレクター、それよりもっと若い世代の人たちを上手く活用していくような場面が増えていくといいのではないかと思います

先ほどスポーツの関係で岡本委員がおっしゃっていましたが、文化芸術においても市町の活動と県の活動がもう少し連携できるといいのかなと思います。市町の活動は、30年、40年同じ形で文化芸術祭のようなものやっていて、少しマンネリ化していて、若い人の興味が薄れていて、その団体がこのまま高齢化していくと活動も縮小していくだろうし、若い人がやってみたいことを中心に移行していくのも必要なのかなと感じますが、若い人はインターネットや色々なツールを使って独自に活動していくので、行政サービスを使って活動していくという機会はないと思いますが、文化活動を行っていく中でも、上の世代と若い世代の考え方の差みたいなものを感じますし、もう少し若い方にフォーカスを当てた取組が増えていくといいのかなと感じています。

(高橋会長)

文化施設の職員不足も指摘いただいていたかと思います。水野委員お願いします。

(水野委員)

東近江市永源寺森林組合の水野です。いつも委員の皆様のお話が大変勉強になっています。ありがとうございます。

今回の骨子案を見た時に、ヒアリングの内容がすごく反映されていて、具体的に実行に結びつくような言葉に変えていただいて政策に反映するというのがすごいお仕事だなと思いました。ここに書かれていることが叶ったら滋賀をもっともっと好きになるなと思いました。

どうしても入れて欲しいことが2つあるのですが、1つは私が山の仕事をしている立場からメガソーラー、太陽光発電に危機感を持っていて、本当に環境に優しい再生可能エネルギーなのかという疑問が頭から離れなくて、電気の問題は大きな課題だし、原子力以外のものも考えていかなければいけないけれども、自然環境にいい電気を選んだつもりが山を破壊して作ったメガソーラーにお金が流れているとなったら、本末転倒な気がしますし、皆様も御承知のとおり山には様々な機能があるので、それを守ることができなかつたら、これから先、短期間の記録的な大雨などが毎年毎年当たり前のようになってくるので、本当に大丈夫なのだろうかと思っています。ガイドラインみたいなものを作って、滋賀の自然の良さがなくならないように、電気と両立できるように考えていただきたいなと思います。今は、作っている最中で上向きなのでいいかもしれませんが、いずれ下向きになって管理する人もいなくなって廃棄されたら誰が片付けるのかと考えていて、木だと腐りますが、あれは腐らないし、壊れると電気が勝手に流れて危ないという話も聞きますし、1度あのようなになると土壌に様々な化学物質が流れていて、元には戻らないのではないかと思いますので、色々と災害もあるかもしれないと考えれば、怖いと思うので、山の仕事をしながらの私個人の思いなのですが、綺麗な水があって、綺麗な空気があって、綺麗な土壤があることが当たり前のことのように私たちは享受していますが、それがなくなってしまったら、取り返しがつかなくて、もし何かあっても、水と空気と土があったらそこからやり直せると思うので、本当のインフラは自然だと思うので、そういった考えを次の世代の人たちに伝えていきたいと思います。

次に2点目は、幸せって何かと考えていた時に人と関わることでどうやってもやめることができないと思うし、人からもらった一言でものすごく幸せになったり、ものすごく傷ついて不幸な気分になったりして、人と関わることで幸不幸に大きく影響すると思うし、人生では働く時間が長いので、働く時間を幸せなものにしていくのがいいのではないかと思います。

子どもを大事にするというのは、すごく大切で「子ども・子ども・子ども」というのはすごく良いことなのですが、子どもに問題が出ているのは、立場が弱いから社会のしわ寄せがそこにいつているのであって、子どもの幸せを考えたら親の幸せを考えて、親の幸せを考えると働く環境の幸せ、会社の幸せも考えなくてはいけないのではないかと思います。もととなる親であったり会社であったり、もっと大きな力の強い、他者への影響力が強い人がどう動くかによって、この骨子案が有名無実にならずに本当に実現されていくかということになるので、私がやって欲しいと思ったのは、今日ここに来ておられる方は自分の能力を活かして輝かされている素晴らしい方々ですが、多くの方は雇われている人が多いし、私もそうなので、立場の強い会社の管理職の方たちの学びの場を作って欲しいなと思います。

学生や子どもは学ぶけれども、社会人になって立場が上がっても学ぶことが終わるわけではないので、管理職としての人間の扱い方というものを経験と勘で今はやっているような感じがして、それはそれで素晴らしいことなのですが、人の扱い方にも理論や秘訣というものがあると思うので、勘や経験に任せずに、上の立場の人向けの研修で技術と理論に基づいて、立場が強い人は、人を幸せにするか不幸にするかにもものすごく大きな影響を持っているので、人を幸せにできる人を育てて、大人も育てて欲しいなと思います。立場が上の人は責任もあるのでとても大変だとは思いますが、そういったことによって人の幸せが大きく左右されると思うので、特に人材が少ない中小企業を支援していただけると大変ありがたいなと思います。

(高橋会長)

とても大事なことですね。何人かの委員も違う方向から同じことをおっしゃっていたかと思います。

宮本委員お願いします。

(宮本委員)

私はヒアリングの時にも少しお話をしたのですが、お母さんたちの再就職の支援をしているところから、最近暮らしにかかるお金が、スーパーをはじめすごく高くなってきていて、再就職に挑戦しようとしているお母さんたちがすごく増えてきているという実感があります。政策5のところにも「学びなおしや再挑戦しやすい環境づくり」と書いてくださっていて、再挑戦には色々な再挑戦があると思うのですが、働くというところに再挑戦するといった文言があると良いかなと思いました。

子育てをしている身からして、この2年半で、それぞれの学年の時に体験できたことが全てなくなってしまって、親としても子どもに色々な体験をさせてあげられなくて、どうしてあげたらいいのかという日々なのですが、子どもたちが大変な環境の中で長浜市の教育委員の中で実施したアンケートがあって、将来の夢を持っているか持っていないかというようなアンケートを見た時も数字が良くて、とても気になったのですが、子どもたちが滋賀県のこの先暮らしていく上で好きがたくさんあるとか、滋賀県が大好きとか将来滋賀県でどのような職業に就きたいかというようなことがイメージできるような色々な取組を大切な視点に子どもを入れてくださっているので、できるといいなと思いました。

先週の2030年トークに参加させていただいて、人とか子どもとか自分らしさという単語を言っておられて、その中で私がすごく印象的だなと思ったのが、どのライフステージでも安心して暮らしていけるイメージを持ちたいというようなことを言っておられた女性がいっぱいました。将来どうやって暮らすかという言葉ではなくて、より具体的にあの人みたいなこんな暮らしがしてみたいというようなイメージが湧くようなアピールができればいいなと思いましたし、あのワークショップみたいなものももっとたくさんあって、学生さんとかママさん世代とか色々な方がいらっしゃったのですが、親子でこれ

からの滋賀県を考えるワークショップや子どもたちがどんな滋賀県だったら大人になっても過ごそうと思うかみたいなワークショップがあってもとても楽しいのではないかなと思いました。

知事もおっしゃっていたワクワク感というところで、この色々な政策の文字を見ている、普通の主婦からするとまだまだ難しく分かりにくいところがあって、ワクワクするかと言われると割と難しいなと感じるので、県民さんに分かってもらうためにもワクワク感を大事にした言葉のチョイスをしていただけるといいかなと思いました。

(高橋会長)

ワクワク感、大事ですね。最後になりました。山川委員お願いします。

(山川委員)

私からは2点、提案・アイデアを手短にお話しさせていただきます。まず1点目が政策8の交通について、ヒアリングの結果なども見させていただいて、交通といっても、生活のための交通、つまり手段のための交通というものと、観光のための交通、つまり目的のための交通で重点を置くポイントを分けて考える必要があるのではないかと個人的に思いました。特に前者の生活のための交通に関しては、公共交通機関のサービス拡充が挙げられていたと思うのですが、公共交通機関でカバーできる範囲は、メインの幹線のところだけではないかと思っていて、滋賀県はメインを通すだけでは細かいところのカバーがしきれていなくて、例えば自分の交通手段を持たない学生や高齢者は、足がないということになってしまうと思うので、細かい部分にまで交通サービスを行き渡らせるために、滋賀県ならではの地理的特徴に重点を置いて考えていく必要があると思いました。1つ思いついたのが、ちょこっとバスなどもあるにはあるのですが、それでもカバーしきれていないところがあったりするので、例えば予約制の乗合タクシーにして、予約した人の家の前まで迎えにきて目的地まで運んでいくというような、きめ細かいところまでサービスを行き渡らせるための支援というものを県として後押ししていくことが必要なのではないかなと思いました。

2点目としては、政策目標の「滋賀県に誇りを持っている人の割合」や政策3の部分に関わってくると思うのですが、滋賀県で育った子どもが大人になって県外に就職しても最終的にUターンして戻ってきてもらうということを考えると地元に対して誇りを持っていないと地元に戻ろうという気持ちにならないのかなと思ったので、地元を誇り持つ、つまり地元の良いところを知ってもらうための考え方が政策の何に入っていたらいいのかなと思いました。例えば、政策3に入るか微妙なところですが、私はアルバイトで中高生と話す機会がよくあるのですが、子どもが自分の地域の良いところを知らないことがよくあるので、子どもの時から学校教育や外部のイベントも含めて、歴史、自然、環境などを等身大で体験できる環境を後押ししていけたら、そういった体験はその後の経験や考え方などにもつながると思うし、滋賀県に誇りを持つことにもつながると思うので、子どもに向けての滋賀県からのアプローチにもう少し力を入れてもいいのではないかなと思いました。

(高橋会長)

ありがとうございました。これで皆様に意見を述べていただけたかと思えます。

私は、ヒアリングをしていただいた際にずいぶん喋らせていただいて、フラストレーションを解消しておりますので時間調整で割愛させていただきます。御関心をお持ちであれば御一読いただければ嬉しく思います。

最後に、コロナ対応の応援業務などで大変な中、ヒアリングという大変な作業をしていただいた事務

局に対して感謝申し上げますし、委員の皆様方から、この場だけではなくて、元気のいい御提案をどんどん事務局の方に寄せていただくことをお願い申し上げましてマイクの方をお返しいたします。ありがとうございました。

3 開 会

【総合企画部長挨拶】

改めまして総合企画部長の東でございます。簡単に御挨拶申し上げたいと思います。高橋会長をはじめ委員の皆様、本日は長時間にわたり終始熱心に御議論賜りまして、それぞれのお立場から本当に貴重な御意見、御提言を賜りまして誠にありがとうございました。また、本日の審議会に先立ちまして実施したヒアリングに快く対応いただきまして重ねてお礼申し上げます。

現在の基本構想が3年を経過いたしまして、第1期中期計画の最終年度ということでございますが、この間、コロナウイルスの影響を受けまして、進捗にも影響が出てきているところでございます。一方で、これまで意識されていなかった課題なども顕在化してきており、人と人とのつながりや自然が持つ価値といったものの重要性が再認識されているところでございますし、先ほどの議論にもありましたが、デジタル化による経営革新などの新たな動きも出てきているところでございます。そうした状況を踏まえまして今回、第2期計画の骨子案ということでお示しをさせていただきました。本当に幅広い観点から御意見を賜りました。知事も冒頭の挨拶で申し上げました交通の関係も幅広い御意見をいただきました。移動を支えるローカルモビリティも含めた視点は非常に大事な観点だと思います。その他、様々な分野での御意見を賜りましたので、すぐにまとめることはできませんが、改めてしっかりと咀嚼をさせていただいて、ヒアリングで賜りました意見も踏まえて次の実施計画に反映させていただきたいと思えます。

コロナウイルスの収束も見通せておりませんし、ロシアのウクライナ侵攻といった世界情勢など様々な課題もありますけれども、本日、委員の皆様方から賜りました御意見をしっかりと踏まえ、実効性のある第2期計画を策定し、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指してまいりたいと思えます。ワクワク感のあるような計画を是非、策定してまいりたいと思えます。委員の皆様には今後とも御支援・御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げまして、簡単ではございますがお礼の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。